

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,715,673	5,758,304	23,204,841
経常損失 () (千円)	1,755,370	311,068	321,791
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	1,163,317	191,712	569,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,175,248	193,391	576,792
純資産額 (千円)	18,744,600	18,190,650	19,341,749
総資産額 (千円)	22,974,970	23,776,221	25,052,283
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	37.38	6.16	18.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	76.5	77.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額は、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症は依然として収束と拡大を国内全域で繰り返しており、「緊急事態宣言」の発出及び「まん延防止等重点措置」の適用が断続的になされるなど、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおいても、インバウンド需要の消失はもとより、移動自粛及び外出自粛に伴う土産需要の低迷により、大幅な生産調整を余儀なくされるなど、依然として厳しい経営環境に置かれております。

このような状況のもと、当社グループは、どん底から這い上がり復活の狼煙を上げる年とすべく、2021年経営スローガンを「オーバー ザ オーバー」とし、次に掲げる3つの重点施策を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と収束期、それぞれのフェーズにおける事業環境及び消費動向を注視しながら、スピード感をもって対策を講じてまいりました。

<重点施策>

1. 「新生寿十策」の推進

次に掲げる10の販売施策を柱に、更なるブランド価値の向上に拘り、需要喚起及び創出と新成長エンジン創りに注力。

<新生寿十策>

商品力の超絶シンカ

接客力の超絶シンカ

売場力の超絶シンカ

土産需要とインバウンド復活への準備（卸売・小売の売場拡大）

新マーケット進出（ショッピングモール、アウトレットモール、百貨店など）

自家需要対策の強化

通信販売の強化

新ジャンルの確立

お客様用途への対応強化（季節イベント、中元・歳暮、ふるさと納税など）

海外ビジネスの成功モデル創り

2. 「超現場主義」による組織力の向上

理念経営を根幹とした人財育成及び従業員満足度の向上を図り、製造ライン、店舗・営業部門における現場長中心の経営スタイル『超現場主義』に一層磨きをかけ、変化対応力及び競争力の高い組織づくりに注力。

3. 緊急事態フェーズ時における対応策の徹底

引き続き、感染症防止策を徹底するとともに、これまで推進してきたコスト削減、人員体制の最適化、適正在庫の確保、資金流動性の確保などの施策推進により、経営体質の一層の強化を図る。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,758百万円（前年同期比112.0%増）、営業損失は759百万円（前年同期は営業損失2,409百万円）、経常損失は311百万円（前年同期は経常損失1,755百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は191百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,163百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

シュクレイ

シュクレイは、10周年を迎えた主力ブランド「東京ミルクチーズ工場」の「10周年記念クッキー詰め合わせ」の発売など、各ショップブランドにおいて限定商品発売などによるブランド訴求力の向上に注力いたしました。また、百貨店及びショッピングモールでの期間限定出店の推進、通信販売の強化などに取り組みました。新規出店では、本年6月に渋谷マークシティ1階にリニューアルオープンされた渋谷東急フードショーに「THE TAILOR (ザ テイラー)」を出店するなど、計5店の出店を行いました。その結果、売上高は2,004百万円（前年同期比197.2%増）、営業損失は234百万円（前年同期比は営業損失789百万円）となりました。

ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、通信販売において、母の日など季節イベントでのプロモーション強化に努め、また、自社ECではロイヤルカスタマー対策の強化に注力いたしました。店舗展開では、期間限定出店では道外では初となる「ルタオ感謝祭」の開催や限定商品の発売などによるブランド訴求力の向上に注力いたしました。海外事業では、FCで運営している中国向けの売上高が商業施設での出店増加などにより堅調に推移いたしました。その結果、売上高は2,106百万円（前年同期比89.1%増）となり、営業損失は99百万円（前年同期は営業損失517百万円）となりました。

寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、感染収束後に備えて、代理店及びグループ会社との連携を深め、新商品開発に注力するとともに、新たな販路開拓などに注力いたしました。その結果、売上高は1,130百万円（前年同期比94.9%増）、営業損失は162百万円（前年同期は営業損失543百万円）となりました。

販売子会社

販売子会社は、感染収束後に備えた新商品開発に注力するとともに、売場シェア拡大に向けた提案営業の強化などに注力いたしました。また、関西地区の販売子会社では、冷凍ケーキによる通信販売の強化に注力いたしました。その結果、売上高は523百万円（前年同期比151.5%増）、営業損失は108百万円（前年同期は営業損失216百万円）となりました。

九十九島グループ

九十九島グループは、感染収束後に備えた新商品開発に注力するとともに、期間限定出店の推進などに努めました。新規出店では、本年4月にフレンチトースト専門店「アイボリッシュ」のギフトショップを博多阪急に出店いたしました。その結果、売上高は514百万円（前年同期比129.8%増）、営業損失は200百万円（前年同期は営業損失291百万円）となりました。

その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業が含まれております。売上高は76百万円（前年同期比41.8%減）となり、営業損失は11百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。なお、香港事業は、現在、清算手続中であります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、23,776百万円となり前連結会計年度末と比べ1,276百万円減少いたしました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（1,167百万円）、流動資産におけるその他の減少（396百万円）、商品及び製品の増加（385百万円）などによるものです。

負債は、5,585百万円となり前連結会計年度末と比べ124百万円減少いたしました。

主な要因は、賞与引当金の減少（340百万円）、支払手形及び買掛金の減少（340百万円）、流動負債におけるその他の増加（820百万円）などによるものです。

純資産は、18,190百万円となり前連結会計年度末と比べ1,151百万円減少いたしました。

主な要因は、配当金の支払いによる減少（933百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による減少（191百万円）などによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少し76.5%となり、1株当たり純資産は584円55銭となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、10,759千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最も受けた前年同期の反動により、生産実績及び販売実績が著しく増加いたしました。セグメント別の生産実績はシュクレイが1,523百万円（前年同期比417.4%増）、ケイセイセイが1,806百万円（106.9%増）、寿製菓・但馬寿が1,063百万円（233.1%増）、九十九島グループが496百万円（120.8%増）であります。

なお、販売実績については「(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,121,520	31,121,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	31,121,520	31,121,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	31,121,520	-	1,217,800	-	550,269

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 31,112,400	311,124	-
単元未満株式	普通株式 7,020	-	-
発行済株式総数	31,121,520	-	-
総株主の議決権	-	311,124	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数180個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎 2028番地	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,309,405	7,276,307
受取手形及び売掛金	2,889,677	1,721,816
商品及び製品	861,540	1,247,308
仕掛品	61,368	58,972
原材料及び貯蔵品	580,020	563,041
その他	913,470	516,689
貸倒引当金	667	654
流動資産合計	12,614,813	11,383,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,268,125	4,228,153
機械装置及び運搬具(純額)	2,410,815	2,292,983
工具、器具及び備品(純額)	349,125	352,230
土地	2,887,139	2,887,139
リース資産(純額)	10,587	9,976
建設仮勘定	2,312	16,705
有形固定資産合計	9,928,103	9,787,186
無形固定資産		
投資その他の資産	151,437	140,985
その他	2,373,437	2,480,078
貸倒引当金	15,507	15,507
投資その他の資産合計	2,357,930	2,464,571
固定資産合計	12,437,470	12,392,742
資産合計	25,052,283	23,776,221
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	838,006	497,294
1年内返済予定の長期借入金	239,880	239,880
未払金	668,485	548,270
未払法人税等	99,040	4,006
賞与引当金	697,316	356,431
ポイント引当金	8,675	-
その他	525,578	1,346,125
流動負債合計	3,076,980	2,992,006
固定負債		
長期借入金	725,860	665,890
退職給付に係る負債	1,711,820	1,731,341
その他	195,874	196,334
固定負債合計	2,633,554	2,593,565
負債合計	5,710,534	5,585,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金	1,323,161	1,323,161
利益剰余金	16,841,423	15,692,309
自己株式	3,852	4,158
株主資本合計	19,378,532	18,229,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	2,918
為替換算調整勘定	23,868	24,045
退職給付に係る調整累計額	12,895	11,499
その他の包括利益累計額合計	36,783	38,462
純資産合計	19,341,749	18,190,650
負債純資産合計	25,052,283	23,776,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,715,673	5,758,304
売上原価	2,104,615	2,928,587
売上総利益	611,058	2,829,717
販売費及び一般管理費	3,020,489	3,589,162
営業損失()	2,409,431	759,445
営業外収益		
受取利息	25	41
受取配当金	2,598	2,363
受取地家賃	7,392	13,437
助成金収入	623,840	423,063
その他	22,979	13,038
営業外収益合計	656,834	451,942
営業外費用		
支払利息	556	302
その他	2,217	3,263
営業外費用合計	2,773	3,565
経常損失()	1,755,370	311,068
特別利益		
固定資産売却益	7,277	-
特別利益合計	7,277	-
特別損失		
固定資産売却損	5	-
固定資産除却損	1,300	461
特別損失合計	1,305	461
税金等調整前四半期純損失()	1,749,398	311,529
法人税等	586,081	119,817
四半期純損失()	1,163,317	191,712
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,163,317	191,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	1,163,317	191,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,009	2,898
為替換算調整勘定	15,555	177
退職給付に係る調整額	1,615	1,396
その他の包括利益合計	11,931	1,679
四半期包括利益	1,175,248	193,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,175,248	193,391

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は付与したポイントに対応する原価相当額を売上高から控除し、ポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。そのほか、通信販売等における配送サービスについて、顧客から受け取る送料は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃を従来の販売費及び一般管理費から売上原価で処理する方法に変更しております。また、百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は販売会社への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

上記等の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は191,508千円増加し、売上原価は286,204千円増加し、販売費及び一般管理費は94,508千円減少しました。これらに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は23,822千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(当座貸越契約)

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	7,800,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,800,000千円	7,800,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	333,475千円	298,240千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	933,580	30.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	645,831	1,094,216	450,193	206,330	186,983	2,583,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,776	19,505	129,701	1,931	37,097	217,010
計	674,607	1,113,721	579,894	208,261	224,080	2,800,563
セグメント損失()	789,375	517,294	543,139	216,367	291,169	2,357,344

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	132,120	2,715,673	-	2,715,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	217,010	217,010	-
計	132,120	2,932,683	217,010	2,715,673
セグメント損失()	9,097	2,366,441	42,990	2,409,431

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業及び健康食品事業並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。なお、「その他」のセグメントに含まれるHoney Sucrey Limitedは2020年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議しており、同社は現在清算手続中であります。

2. セグメント損失()の調整額 42,990千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額105,734千円、セグメント間取引消去額1,171千円、棚卸資産の調整額18,905千円、各報告セグメントに配分していない全社費用168,800千円であります。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイセイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,945,230	2,053,737	757,695	522,186	402,812	5,681,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	59,689	52,419	372,572	1,510	112,159	598,349
計	2,004,919	2,106,156	1,130,267	523,696	514,971	6,280,009
セグメント利益(は損失)	234,791	99,109	162,270	108,639	200,954	805,763

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	76,644	5,758,304	-	5,758,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	199	598,548	598,548	-
計	76,843	6,356,852	598,548	5,758,304
セグメント利益(は損失)	11,130	816,893	57,448	759,445

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業及び健康食品事業並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。なお、香港事業は、現在、清算手続中であります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額57,448千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額202,227千円、セグメント間取引消去額3,545千円、棚卸資産の調整額911千円、各報告セグメントに配分していない全社費用149,235千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益(は損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	計		
国内卸売 (注)2	318,724	124,746	589,009	373,274	168,162	1,573,915	14,688	1,588,603
国内小売	1,363,659	712,739	111,991	76,090	220,529	2,485,008	-	2,485,008
通信販売	188,952	940,171	56,695	72,822	13,947	1,272,587	2,393	1,274,980
その他	-	-	-	-	-	-	1,270	1,270
国内計	1,871,335	1,777,656	757,695	522,186	402,638	5,331,510	18,351	5,349,861
海外卸売 (注)2	73,895	276,081	-	-	174	350,150	-	350,150
海外小売	-	-	-	-	-	-	58,293	58,293
海外計	73,895	276,081	-	-	174	350,150	58,293	408,443
顧客との契約から生じる収益	1,945,230	2,053,737	757,695	522,186	402,812	5,681,660	76,644	5,758,304
外部顧客への売上高	1,945,230	2,053,737	757,695	522,186	402,812	5,681,660	76,644	5,758,304

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。なお、香港事業は、現在、清算手続中であります。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	37円38銭	6円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,163,317	191,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	1,163,317	191,712
普通株式の期中平均株式数(株)	31,119,607	31,119,345

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。